

報道関係者 各位

土石流災害に係る被災事業者向け支援制度の創設と 説明会の開催について（お知らせ）

令和3年7月の熱海市伊豆山地区における土石流災害で被災した事業者に対する国の支援策が、7月30日付けで閣議決定され、小規模事業者支援推進事業費補助金交付要綱が9月1日付けで改正されました。

このことを受けて、静岡県では、当該補助金を活用した復旧支援策を9月県議会に上程し、支援制度を創設する予定です。

つきましては、県議会の議決前ではありますが、支援制度を周知するため、概要について事前にお知らせするとともに、下記のとおり説明会を開催しますので、報道方、よろしくお願いたします。

記

1. 支援制度の概要について

別紙のとおりです。

2. 説明会について

(1) 日 時

令和3年10月15日（金）午後1時30分から午後3時まで

(2) 場 所

熱海市役所第1庁舎4階第1会議室

(3) 内 容

- ・ 令和3年7月豪雨に係る国の支援制度（説明者：経済産業省関東経済産業局）
- ・ 被災中小企業復旧支援事業費補助金（説明者：静岡県経済産業部）

(4) その他

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、出席される方は下記の事項についてご協力願います。

- ① 会場の密を防ぐため、出席者は「1事業者につき1名」でお願いします。
- ② マスク着用と会場入り口での手指消毒をお願いします。

担当：熱海市役所 観光経済課 産業振興室 鈴木

電話：0557-86-6203・6204

E-mail：sangyoshinko@city.atami.shizuoka.jp

(別紙)

制度の概要

○被災中小企業復旧支援事業費補助金

対 象 者：熱海市伊豆山地区で発生した土石流災害により被災した事業者

補助対象：施設の修繕・建設費、機械設備の修繕・購入費、業務用車両の修繕・購入費、
移転経費、取り壊し・撤去費

補 助 率：3／4

上 限 額：7千5百万円（補助対象経費：1億円）

備 考：補助対象経費が75万円を超えるものに限る。